

令和5年度

健全化判断比率等審査意見書



北栄町監査委員

目 次

・ 令和5年度財政健全化判断比率審査意見書	・・・・・・・・	4
・ 令和5年度資金不足比率審査意見書	・・・・・・	6

(参考) 北栄町の会計と財政健全化判断比率(4指標)及び資金不足比率の対象範囲

(用語説明)

実質赤字比率	標準財政規模(自治体の収入)に占める、 普通会計(一般会計)の実質収支(赤字)の割合
連結実質赤字比率	標準財政規模(自治体の収入)に占める、 全会計の実質収支(赤字)の割合
実質公債費比率	標準財政規模(自治体の収入)に占める、 公債費(借金返済)の割合
将来負担比率	標準財政規模(自治体の収入)に占める、 将来的に負担する可能性のある借金の割合
資金不足比率	事業規模(会計の収入)に占める、 資金不足の割合
早期健全化基準 (イエローカード)	財政状況はかなり悪化しているが、自主的な努力により何とか 財政の健全化が図られるだろうという段階
財政再生基準 (レッドカード)	財政状況はかなり悪く、国・県の強力な関与のもとで確実な財 政再生を実行しなければならない段階

令和6年8月29日

北栄町長 手嶋俊樹 様

北栄町監査委員 森 耕 生



北栄町監査委員 秋 山 修



令和5年度決算に基づく財政健全化判断比率等審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された、令和5年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年度 財政健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1)総合意見

審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

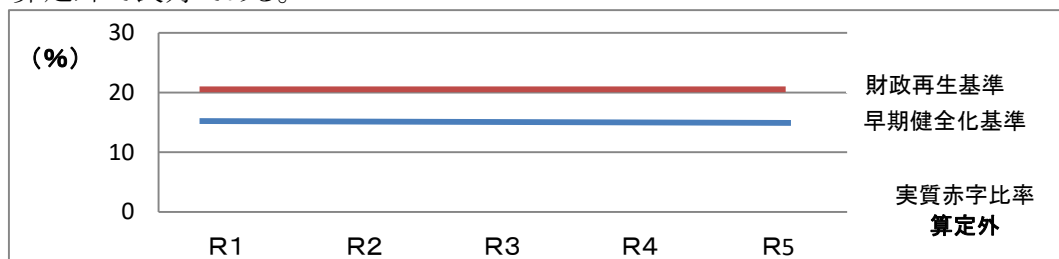
(単位:%)

比 率 区 分	令和5年度 健全化判断比率 *()昨年度数値	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
① 実 質 赤 字 比 率	—	14.66	20.00
② 連結実質赤字比率	—	19.66	30.00
③ 実質公債費比率	9.5 (9.9)	25.0	35.0
④ 将 来 負 担 比 率	38.9 (47.4)	350.0	—

(2) 個別意見

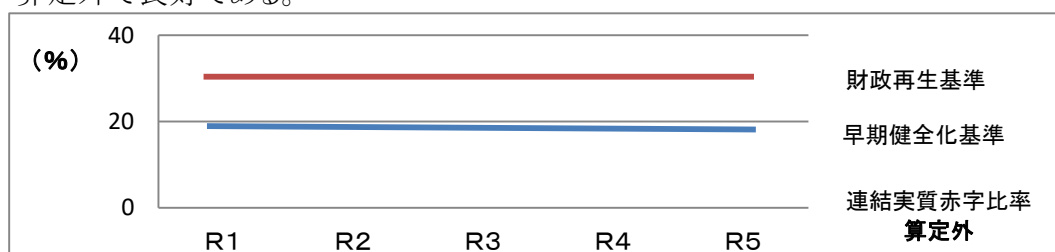
① 実質赤字比率について

令和5年度の普通会計(一般会計)の合計実質収支は黒字となっており、比率算定外で良好である。



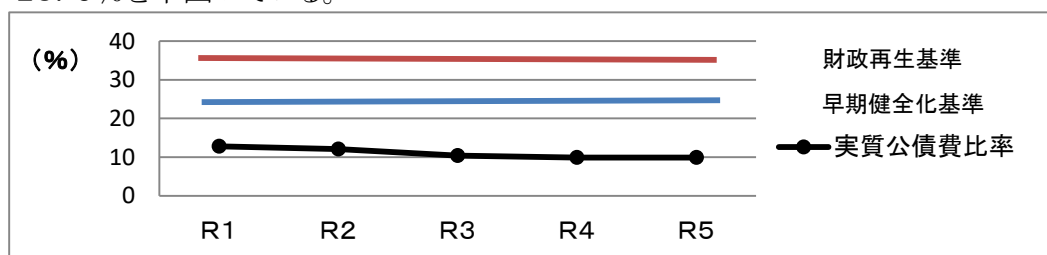
② 連結実質赤字比率について

令和5年度の連結対象会計の合計実質収支は黒字となっており、比率算定外で良好である。



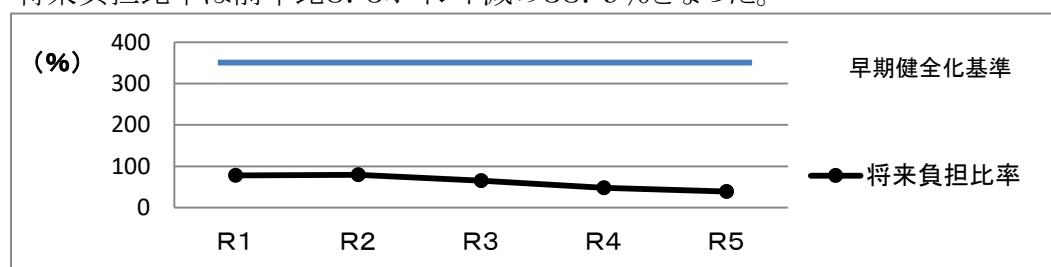
③ 実質公債費比率について

実質公債費比率(3カ年平均)は、9.5%となっており、早期健全化基準の25.0%を下回っている。



④ 将来負担比率について

公営企業債繰入見込額等の減、標準財政規模の増により、令和5年度の将来負担比率は前年比8.5ポイント減の38.9%となった。



(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和5年度 資金不足比率審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1)総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

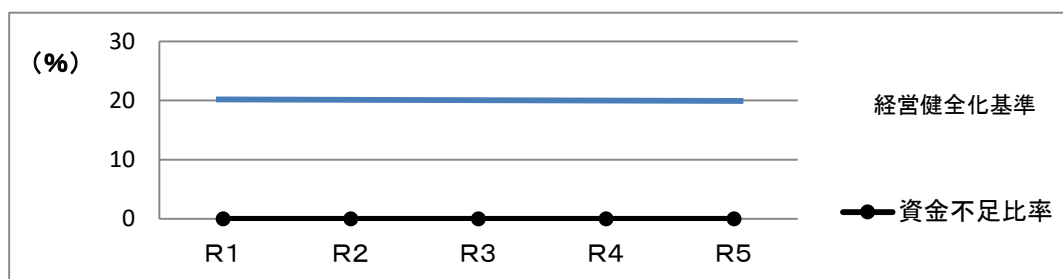
記

(単位:%)

公 営 企 業 会 計 名	資 金 不 足 比 率
北 栄 町 水 道 事 業 会 計	—
北 栄 町 下 水 道 事 業 会 計	—
北 栄 町 風 力 発 電 事 業 会 計	—
北栄町農業集落排水事業特別会計	—
北栄町合併処理浄化槽事業特別会計	—
北栄町大栄歴史文化学習館特別会計	—

(2)個別意見

各公営企業会計の資金不足比率は、平成28年度から下水道事業特別会計の赤字が解消されている。



(3)是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

(参考)

北栄町の財政健全化判断比率(4指標)及び資金不足比率の対象範囲

北 栄 町	一般会計	普通会計 ・一般会計	↑ 実質赤字比率 ↓	↑	↑	↑
	特別会計	公営事業会計 ・国民健康保険事業特別会計 ・後期高齢者医療事業特別会計 ・介護保険事業特別会計		連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
		公営企業会計 ・水道事業会計 ・下水道事業会計 ・風力発電事業会計 ・農業集落排水事業特別会計 ・合併処理浄化槽事業特別会計 ・大栄歴史文化学習館特別会計	↑ 資金不足比率 ※ ↓			
	鳥取中部ふるさと広域連合				↓	
鳥取県町村総合事務組合 鳥取県後期高齢者医療広域連合					↓	

※資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定